

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 年 月 日

事業所名：放課後等デイサービスふらっふ玉塚台校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	他校(有瀬・長畑)と比較すると狭い分、プログラム構成を工夫して、十分な運動量を確保できるようにしている。	・行ったことが無いので分からない。	狭さを補うよう引き続き、プログラム構成によって運動量と運動強度を補うように見直しを適時行います。	
	2 職員の適切な配置	適切な人員配置を心がけています。	・スポーツの専門性はあると思うのですが、保育、介護の専門性は良く存じ上げておりません。	適時周知してまいります。	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	入口、トイレ、相談室に段差はあるが、指導室は全面フロアマットを敷いており、安全対策としては一定の配慮をしている。	・なかなか行く機会がないので、今どんな様子なのか分かりません。	設備改修は難しいので、子供たちに対する危険予知の指導を行います。併せて、介助が必要な子供については、確実に職員を配置して、安全確保に努めます。	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	コロナが落ち着いてきてからも、引き続き消毒作業は徹底しています。	・壁や床など補修が必要な箇所が見受けられます。	適時修繕してまいります。	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々の朝礼・終礼以外にも、気づきがあれば情報共有をして対応しています。		引き続き日常的にPDCAを行い、療育の質の向上に努めてまいります。	
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	今後、検討します。		今後、検討します。	
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	適時研修を実施していますが、要件を満たした職員については、外部研修も参加させています。		今後も、対象者を中心に各種研修を実施すると共に、外部研修にも積極的に参加を進めていきます。	
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	面談時以外にも随時情報共有を行っており、適時更新しています。	・面談時に毎回じっくりと話を聞いて下さり、その中で課題を見つけて支援の方向性を決めて下さっています。	子供と保護者のニーズを見極めて、適切に支援を行うと同時に、日ごろの様子から計画的に療育目標を定められるように努めます。	
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者のニーズを踏まえたヒアリングに基づいて計画を作成しています。	色々なイベントを考えてくれていると感じます。	面談時だけでなく、普段の保護者との関わりについても改善に取り組み、よりニーズに沿った支援計画が作成できるように努めます。	
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者が理解しやすい内容になるように留意しています。併せて、不明な点があれば都度説明しています。	毎回、支援計画は細かく記載されており、よく考えられていると感じます。	保護者には分かりやすく、当事者には実行しやすい計画内容の設定に努めます。	
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画に沿って支援内容を組んでいます。	支援計画に基づいて、支援をして頂いていると感じています。	引き続き、支援計画に沿った支援の実施と、進捗に応じた計画の見直しを進めていきます。	
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	プログラムは当日の利用者の特性を考慮して、一部内容を変更する事があります。	体育館でチームスポーツをしており、子供が楽しみにしています。	子供達に満足してもらえるようなプログラムを設定していき、プログラムを通じて社会性を育む事が出来る様な支援に努めてまいります。	
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	スケジュールは固定化しているので、安定した支援が実施出来ています。	・スケジュールが固定化されており、子供の特性に合っていると思います。・メリハリがあり、子供にとっても次の予定が分かりやすいので良いと思う。	スケジュールの変更は予定していませんが、子供達自身がメリハリをつけて行動できるように支援します。	
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	定期的にプログラムの内容は見直しています。	・縄跳び、鉄棒、鬼ごっこなどどんなサイクルでやっているのかよく分かりません。・反復練習が必要なので、プログラム全てが変化する必要はないと思う。	コロナウイルスの影響で、イベントが出来ない分、新しいプログラムの導入により、満足度を高められるようにしていきます。	
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼で体調確認、安全目標、利用者情報、個別対応の共有を毎日実施しています。		危機管理については徹底していき、事前に支援方法について確認する事により、職員による支援の質の差が出ないように努めます。	
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終礼で当日の利用者の様子や、保護者からのお話があれば共有して、内容によっては今後の対応もその場で共有しています。		引き続き、終礼での情報共有を徹底していきます。	
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援の結果を数字で記録しており、定期的に見直しを実施しています。		支援の記録については細かく残しているので、今後も記録に基づいて支援内容の評価と見直しを実施していきます。	
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	相談支援事業所と連携してモニタリングを実施しており、関係機関、保護者とも情報を共有しながら計画の見直しを実施しています。	・定期的に見直しはしてくれています。・子供の様子を日頃からよく見てくれていると感じる内容を考えてくれています。	相談支援事業所から問い合わせがあった場合には、出来る限り具体的に情報を共有するようにしているので、引き続き連携を取っていき、支援の質の向上に努めます。	
	関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	施設長および児童発達支援管理責任者が対応しています。	・毎回忙しい中、参加して頂いており、大変助かっています。・参加の際には、普段の様子を詳しくお話頂いているので、情報共有が出来て助かります。	引き続き、責任者を中心に担当者会議を実施していくと共に、ケースによっては職員からの聞き取りを強化するなど、適切に対応していきます。
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当なし		
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当なし		
4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有		必要に応じて、関係機関とは常時情報共有しています。	保育所等訪問支援もされており、学校との情報共有は十分出来ていると思う。	ニーズがあった場合には速やかに対応するようにします。	
5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、		障がい福祉サービス事業所等からの情報の提供を要求されたら、その都度提供しています。必要に応じて卒業前に当事業所での様子を見学を薦めています。	卒業後の進路について相談したら、関係機関に繋いでいただき、事業所が決まるまで一緒に探してくれたので、とても感謝しています。	卒業後の進路について、保護者と当事者に早く安心して頂ける様にサポートをしていく為に、関係機関との連携を増やしていきます。	

	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	スタッフの支援レベルや在籍期間に応じて受講してもらっています。		引き続き研修及び講習の受講を推進していきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・コロナ禍以降、外部との交流は実施していません。	・外遊びの際は公園などで障害の無い子供と出会う事はあると思います。でも交流しているかどうかは分かりません。	保護者の声を聞きながら、必要に応じて機会を設けられるように検討してまいります。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	安全面やプライバシーの観点から、利用者の関係者に限定して招待する時があります。	・地域との交流は特に求めています。	現在の所、全くの第三者を招待するイベントについては検討していません。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用者負担については契約時に徹底しています。支援内容はその都度説明しています。		引き続き、保護者に伝わりやすいご案内に努めてまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	個別面談時には提示しながら説明をしていますが、普段は要求がない限りは提示していません。	・毎回、分かりやすい計画書を作成して頂いています。 ・修正を依頼して、すぐに対応して頂いたので助かりました。	アセスメント段階で出来る限り具体的に聞き取りを行い、作成内容に反映する事により、理解してもらいやすい計画書作りに努めます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	相談を受けた場合には個別に対応しています。	家庭での過ごし方や、接し方について、相談したら、子供の状況を踏まえた方法を教えてくれます。	ニーズに応じて実施してまいります。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳と送迎時に口頭で説明しています。	・その日の活動について、メールや送迎の際に教えて頂けるので問題ありません。	連絡帳や送迎時の連絡だけではなく、インスタグラムで普段の様子を画像で発信していくなど、情報発信の強化に努めます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	相談を受けた場合は個別に対応しています。		助言の実施にとどまらず、ケースごとに関係機関へも繋げていき、保護者と当事者の2者の支援に繋がります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在の所、予定していません。	・イベントに子供と一緒に参加したり、子供達の様子を参観できる機会があればと思います。	コロナウイルスが収束次第、先ずは子供と保護者が一緒に関われるイベントとして実施できるように検討してまいります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情を受けたら苦情処理責任者へ報告を行い、内容により本社と連携して迅速に対応するようにしています。	苦情に対してすぐに対応してくれたので、納得できました。	苦情に対する対応については、全社で共有して、今後の療育の質の向上に努めます。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	子供に対しては極カンサンプルに、保護者には必要に応じて画像や動画も活用しながら情報共有を実施しています。		子供達の状況に応じて、分かりやすい環境づくりに努めます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	イベントなどの予定は2か月前にアナウンスしています。イベントなどはSNSで発信していますが、コロナ禍の為、イベントを自粛している為、発信出来ていません。	・今は行事が難しいかと思いますが、フェイスブックで活動されているのは知っていました。	今後は、別の媒体等、何らかの形で日々の様子を発信できるように検討してまいります。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報は個別にファイリングしており、上限管理に関するやりとりに限定して他事業所と共有しています。		引き続き、社内研修を実施しながら、日常的に個人情報の取り扱いについて啓蒙していき、職員間の意識向上に努めます。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルについては自社マニュアルを作成しており、定期的に共有しています。	・防犯マニュアルはよく分かりません。 ・今後、お願いします。	マニュアルと研修及び訓練の内容については、その都度、振り返りを行い、見直しを行います。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的実施しています。	年に何回か実施されているようですが、どの様な流れで実施されているのかは分かりません。	訓練が作業化しないように、職員一人ひとりの意識向上に努めると共に、内容も見直しを行ってまいります。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止についてはスタッフ間で日常的に啓もうしています。		ケーススタディなども取り入れて、具体的なイメージが出来る研修に見直ししていきます。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	原則的に実施していませんが、やむを得ず身体拘束を実施する場合は、組織的な決定と子供と保護者に事前に説明の上、了解を得た場合に行うようにしています。		原則、身体拘束を実施しないように努めます。やむを得ず実施する場合にも、保護者と慎重に協議の上、安全を確保したうえで実施していきます。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に食物アレルギーの有無を確認しており、提供するおやつに該当物がないか確認しています。必要に応じて、保護者に事前準備をお願いする場合があります。	アレルギーに対する対応について、こちらの要望をきっちり守ってくれているので、安心しています。	保護者との情報共有を徹底していきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットは朝礼・終礼と共有ツールで共有しています。重要事項は朝礼時に口頭説明の上、スタッフ用掲示板に1か月間掲示しています。		過去のヒヤリハットが形骸化しないように、定期的にテーマを設定して振り返りを行う機会を検討します。